

令和5年9月13日
府中市スポーツ振興課

1. 検証にあたっての視点

(1) 施設のコンセプトを踏まえた検討

【コンセプト】

スポーツ振興や健康増進のほか、エリア全体での賑わいの創出や交流人口の創出・拡大等、地域の活性化を図るため、多くの市民が利用できる施設とする。

(2) 契約金額を踏まえた検討

【契約金額（予算額）】

1,049,400,000円（設計施工一括方式）

2. 主な意見並びに意見に関する検証及び対応方針

(1) 可動床の設置

要旨 ・ 競泳に特化した公認プールを

・ 競泳から一般まで幅広く利用するため可動床の採用を

内容 ・ 現施設の水深は1.1～1.2mであるが、競泳トレのためには、より深いプールが必要（水深1.3mや2.0mの意見）

・ 競泳に対応した公認プール（公式大会が開催できる規格）

検証 ・ 新施設は、競泳に特化した施設ではなく、水深1.1mの幅広い用途を想定

・ 現施設での教室運営は継続して活動できるよう安全規格内で整備

・ 水深の調整ができる可動床を採用すれば、より多くの用途に対応可能

・ 追加工事費として、1.8億円が必要

対応方針

・ 現在想定する規格に加えて、競泳にも対応できる設備となるため、利用が見込まれるが、工事費が高額となり、契約額の範囲内での調整は困難であることから、可動床の採用は見送る。

・ 教室運営等、現プールと同程度の取組みを継続できるよう、安全規格内で整備する。

(2) 温浴設備

要旨 ・ 風呂、サウナの設置

内容 ・サウナが流行りだから

・銭湯がなくなったから

・普通あるのではないか

・温浴のみの集客もみこめる

検証 ・一般的にサウナはジム利用者が使う傾向

・プール利用者はジャグジーや採暖室を使う傾向

・サウナはトレーニングの視点からみるとリカバリーに効果

・追加工事費として、風呂とサウナで2.6億円が必要

対応方針

・設置できればよい設備だが、工事費が高額となり、契約額の範囲内での調整は困難であることから、温浴設備の採用を見送る。

(3) トレーニングエリア

要旨 ・ジム、スタジオともに狭い

内容 ・プールの吹き抜けも良いが、2階スペースを増やしてジムスペースに使う

・ジムスペースにストレッチエリアの設置が必要

・スタジオは3～4列並べる広さがほしい

・スタジオは最低でも3列（30人程度）を想定した方がいい

検証 ・市のコンセプトの実現には、ジム、スタジオの充実が必要

・利用者の利便性を高めるための動線を考慮

対応方針

・プールだけでなく多くの市民が利用できる施設とするために、ジム、スタジオスペースを広げ、ミーティングルーム、歩行者用プール及びジャグジーの設置を取りやめる。※(5)、(6)、(7)に関連

・利用者動線を考慮して、2階にジム・スタジオ機能、1階にプール機能を集約し、観覧席を1階に設置する。

(4) 更衣室等（配置・利便性）

要旨 ・狭い。不便。

内容 ・プール利用者だけでなくジム、スタジオ利用者も使うので狭いのでは

・シャワー、トイレが少ない

・パウダールーム（スペース）が必要

・2階にも更衣室を

・子供用更衣室を

検証 ・学校利用も踏まえ、教室の子供の動線を考慮

対応方針

- ・ 3種類の利用者動線を想定し、それぞれ更衣室を配置する。
 - ① 一般プール利用者及び一部のジム、スタジオ利用者（1階）
 - ※メインとなる更衣室
 - ② ジム、スタジオ利用者（2階）
 - ※1階メイン更衣室の補助的な位置づけ
 - ③ 教室の子供（学校授業も含む）
 - ※夕方に集中する子供教室の混雑時に、一般利用者との動線を分ける位置づけ

(5) ミーティングルーム

要旨 ・ 必要ない

内容 ・ 無しにしてシャワー室を増やしてほしい

検証 ・ 他の設備の機能強化のためにスペースが必要

対応方針

- ・ スタジオと兼用することが可能なため、専用のスペースは設けない（スタジオ倉庫には、机・イス等を収めておく）
- ・ 他の設備の機能強化にスペースを充てる。※(3)、(4)に関連

(6) 歩行用プール

要旨 ・ 要望があったのか

- ・ 25mプールで泳いでいる人とは別に歩行用プールはあった方が良い

内容 ・ 25mプールで泳ぐ人と歩く人が同時に使うのは危険

検証 ・ 他の機能の強化のためのスペースが必要

- ・ 利用できる人数も限られ、使用頻度も少ない
- ・ 25mプールで2レーン確保できれば機能は代用可能

対応方針

- ・ 別に歩行用プールがあることが望ましいが、25mプールに歩行用レーンを設ける運用をすることで機能を代用する。
- ・ 他の設備の機能強化にスペースを充てる。※(3)、(4)に関連

(7) ジャグジー

要旨 ・ ジャグジーはいるのか

- ・ 採暖室の方が良いのでは

内容 ・ 男女一緒に入るのは抵抗がある人もいる

- 検証 ・現施設に採暖室はあるが利用頻度は低い
・歩行用プールと同様に、同時に利用できる人数も限られ、使用頻度も少ない

対応方針

- ・ジャグジーがあることが望ましいが、利用頻度が低いものと想定されることから設置しない。
- ・採暖室は、現施設での現状を見ても利用頻度が高いとは言えないため設置しない
- ・他の設備の機能強化にスペースを充てる。※(3)、(4)に関連

3. まとめ

(1) 新たに設置の提案があった設備

設置できればよい設備だが、工事費が高額となり、契約額の範囲内での調整は非常に困難であることから、採用を見送る。

- ① 可動床・・・採用見送り
- ② 温浴設備・・・採用見送り

(2) 機能強化する設備

多くの市民が利用できる施設とするために、次の設備については契約額の範囲内で調整が必要と考える。

- ① ジム、スタジオ・・・増床を図る
- ② 更衣室・・・配置の見直し、利便性向上を図る

(3) 他の設備と兼用する設備

上記3.(2)の設備の機能強化を契約額の範囲内で調整するために、次の設備は他の設備との兼用を検討する。

- ① ミーティングルーム・・・スタジオと兼用する
- ② 歩行用プール・・・25mプールで運用する

(4) 設置を取りやめる設備

上記3.(2)の設備の機能強化を契約額の範囲内で調整するために、次の設備は設置の取りやめを検討する。

- ① ジャグジー・・・設置しない